

所得税、町・県民税

申告はお早めに

平成24年分所得税、平成25年度町・県民税（国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料）の申告受付は2月18日(月)から3月15日(金)までです。期限内の申告をお願いします。

国税務課 ☎ 62-8505



スムーズな申告のために

能登町では、町・県民税の申告会場で『確定申告支援システム』を活用しています。

このシステムにより、皆さんが申告に必要なもの（下記参照）を持参するだけで申告書記入の手間を省き、スムーズに申告できるように対応しています。

各世帯への申告書配布については、平成25年1月1日現在で、能登町に住民登録をしている人の世帯につき1枚配布します。申告書が必要な人は、役場や公民館に予備がありますので、お受け取りください。町ホームページからもダウンロードできます。

●申告会場と日程

【受付時間】9:00～16:00

【能都庁舎2階ロビー】

2月18日(月)～3月15日(金)(土・日曜を除く)
(期間前申告) 2月13日(水)～15日(金)
(休日申告) 3月3日(日)、9日(土)、10日(日)

【小木支所】 2月18日(月)～22日(金)

【高倉出張所】 2月25日(月)～26日(火)

【鶴川支所】 2月27日(水)～3月1日(金)

【柳田庁舎情報センター1階研修室】

3月5日(火)～15日(金)

【内浦庁舎3階第1会議室】

3月5日(火)～15日(金)

◆ご注意・お願い

○瑞穂・神野・白丸・不動寺公民館での出張申告はありません。

○前年所得がなかった人の住民税申告書は、税務課（内浦・柳田サービス室、各支所、出張所）の窓口でも提出できます。

○所得税の確定申告には、源泉徴収票（原本）の添付が必要です。

○領収書などは整理のうえ、事前の計算をお願いします。

○青色申告の人は、税務署で申告してください。（町申告会場では受け付けできません）

✔ 申告に必要なもの

- 印かん（必ずご持参ください）
- 平成24年中の収入の分かる書類（給与・報酬・賃金・年金のある人は源泉徴収票。なくした人は再発行してもらいましょう）
- 生命保険料・地震保険料控除などを受ける人は控除証明書
- 国民年金保険料などを申告する人は納付額の証明書または領収書
- 障害者控除を受ける人は障害者手帳・療養手帳など確認できるもの
- 医療費控除を受ける人は医療費の領収書、補てんされる金額の明細書（ご自分で領収書・レシートの集計をしておいてください）
- 寄附金控除を受ける人は、寄附先、寄附額を証明するもの
- 住宅借入金等特別控除を受ける人はその必要書類
- 農業所得の申告をするときは、収支内訳書を記入のうえ、収入と支出の分かるもの
- 所得税の還付を受ける人は本人名義の金融機関名、口座番号がわかるもの

■町民税・県民税の申告

賦課期日（平成25年1月1日）に町内に住み、以下の項目に該当する人は申告が必要です。

- 平成24年中に所得があった人
- 国民健康保険に加入している人
- 後期高齢者医療保険に加入している人およびその家族
- 介護保険に加入している人およびその家族
- 給与所得者で、下記の①、②、③のいずれかに該当する人

①勤務先から町役場に給与支払報告書が提出されていない

②給与以外の所得がある（給与以外の所得の合計が20万円を超える場合は確定申告が必要）

③昨年中に勤務先を退職した（給与所得だけで勤務先から町役場へ給与支払報告書が提出されている場合必要ありません）

●障害年金や遺族年金、雇用保険などの非課税収入のみの人

●平成24年中に町内居住者に扶養されていた人で所得（非課税）証明書が必要な方

●所得が公的年金だけで、「公的年金の源泉徴収票」に記載のない所得控除を受けたい人

※税務署に確定申告をする人は申告の必要がありません。

■収入がなくても申告

所得税は収入（所得）がないと申告の必要がありませんが、町民税・県民税の申告は国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の算定などの資料にもなるため、収入がなくても申告してください（税務署に確定申告をする方を除く）。申告していないと、「収入がない」ことが把握できず、各種行政サービスを適切に受けられない場合があります。

申告書には「前年所得のなかった方が記入する欄」がありますので、その旨を記載するだけで申告できます。これにより、さまざまな手続きに必要な非課税証明書をとることができます。

●申告が必要となる主なもの

国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の賦課決定
 高額医療費や高額介護サービス費の自己負担限度額の決定と各種医療証の区分判定

国民年金保険料免除申請 公的年金の請求 保育料の決定

児童手当や就学奨励金などの申請

公営住宅入居資格審査などの資料

◆郵送での申告

ご自分で町・県民税申告書を作成できる人は、郵送による申告が便利です。申告会場に持参することなく、ポストに投函するだけで申告ができます。郵送する場合は、記載漏れや関係書類の添付漏れがないかよく確認してください。町・県民税申告書が置いてある町内各公民館に専用箱を設置しますので、そちらもご利用ください。※後日、申告内容などをお尋ねする場合がありますので、連絡先電話番号は必ず記入してください。

申告書控用が必要な場合は、80円切手を貼った返信用封筒（定形）を同封してください。

【宛先】 〒927-0492 石川県鳳珠郡能登町字宇出津新1-197-1 能登町役場税務課行 ※郵便番号を記載すれば住所を省略できます。

～輪島税務署からのお知らせ～

■北陸税理士会輪島支部・無料税務相談

北陸税理士会輪島支部による「無料税務相談」を行いますので、お気軽にご利用ください。

〈期日〉2月23日(土)（税理士記念日）

〈時間・場所〉

9:00～12:00 ワイプラザ輪島店

13:00～16:00

ショッピングプラザシーサイド(珠洲市)

■事前申告相談会・出張申告相談会

・事前申告相談会（年金受給者対象）

〈日時〉2月7日(木)

9:30～12:00、13:00～16:00

〈場所〉能都庁舎4階ホール

・出張申告相談会

営業等所得、不動産所得、配当所得、土地建物・株式等の譲渡所得等がある人は、できるだけこの2日間にお越しください。

会場では、パソコンを利用してe-Taxによる申告ができます。この機会にe-Taxを経験していただき、e-Taxの利便さを実感してください。

〈日時〉2月19日(火)、20日(水)

9:30～12:00、13:00～16:00

〈場所〉能都庁舎4階ホール

☎ 輪島税務署 ☎ 0768-22-2242

生命保険料控除が改正されました

これまでの「一般生命保険料控除」「個人年金保険料控除」に加えて「介護医療保険料控除」が新設されます。

新制度は平成24年1月1日以後に締結した保険契約より適用されます。

■各控除区分の適用限度額

控除区分	旧制度		新制度	
	住民税	所得税	住民税	所得税
一般	35,000円	50,000円	28,000円	40,000円
介護	—	—	28,000円	40,000円
個人	35,000円	50,000円	28,000円	40,000円
全体の限度額	70,000円	100,000円	70,000円	120,000円

※詳しくは税務課（☎ 62-8505）までお問い合わせください。

町職員の 給与等の あらまし

「能登町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町職員の給与や職員数などの状況を公表します。

町職員の給与は、民間企業の給与や国、他の地方公共団体の給与との均衡を考慮し、人事院および石川県人事委員会の給与勧告を参考に、町長が給与条例等の改正を町議会に提案し、その議決を経て定めています。

行政の透明性を確保し、町民の皆さんに一層のご理解をいただくため、職員に支給している給与等のあらましをお知らせします。

1. 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 B/A	22年度の 人件費率
23年度	20,405人	16,701,284千円	179,618千円	2,422,689千円	14.5%	15.6%

2. 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費（職員手当には退職手当を含まない）				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	268人	920,436千円	74,597千円	326,123千円	1,321,156千円	4,930千円

3. 職員の初任給の状況（24年4月1日現在）

区分		初任給月額		
		能登町	石川県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	—	—

4. 職員の平均給料月額および平均給与月額の状況（24年4月1日現在）

区分	能登町			国（上段：減額前、下段：減額後）		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43.8歳	308,163円	333,858円	42.8歳	329,917円 304,944円	401,789円 372,906円
技能労務職	49.9歳	253,741円	265,850円	49.7歳	285,030円 270,465円	323,181円 307,506円

5. 一般行政職の級別職員数の状況（24年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
職名	主事 技師	主事 技師	主幹 係長 主査	課長補佐 主幹	課長 課参事	課長
職員数	14人	25人	90人	27人	19人	15人
構成比	7.4%	13.2%	47.4%	14.2%	10.0%	7.9%

（注）能登町職員の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数

6. 職員手当の状況

6-①期末・勤勉手当（24年度）

支給率	区分	能登町	国
	期末手当	2.60月分	2.60月分
	勤勉手当	1.35月分	1.35月分
	計	3.95月分	3.95月分
加算措置		職制上の段階、職務の級などによる	

6-②退職手当（23年度）

支給率	区分	自己都合	勤奨定年
	勤続20年	23.50月分	30.55月分
	勤続25年	33.50月分	41.34月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分
	最高限度	59.28月分	59.28月分
平均支給額		19,738千円	
加算措置		定年前早期退職の場合2～20%加算	

6-③扶養・通勤手当 国の基準と同じ

6-④時間外勤務手当（普通会計）

23年度	支給総額	9,567千円
	職員1人当たり支給年額	36千円

6-⑤特殊勤務手当（23年度・普通会計）

区分	全職種
職員全体に占める手当支給職員の割合	27.2%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	67千円
手当の種類（手当数）	7種類

7. 特別職の報酬等の状況（24年度）

区分	月額	期末手当
給料	町長 820,000円	6月期 1.40月
	副町長 540,000円 (590,000円)	12月期 1.55月 計 2.95月
報酬	議長 275,000円	6月期 1.40月
	副議長 245,000円 議員 225,000円	12月期 1.55月 計 2.95月

（注）町長および副町長の（ ）内は減額措置を行う前の金額

8. 給与水準（ラスパイレス指数※）

区分	22年度	23年度
能登町	89.7	90.5
県内町	89.0	89.4
全国町村	95.1	95.3

※国を100としたもの

9. 部門別職員数の状況（4月1日現在）

区分		職員数		前年比
		23年度	24年度	
一般行政	議会	4	4	0
	総務	77	76	△1
	税務	16	14	△2
	労働	2	2	0
	農林水産	16	15	△1
	商工	8	7	△1
	土木	14	13	△1
	民生	67	65	△2
	衛生	31	30	△1
	小計	235	226	△9
特別行政	教育	33	30	△3
公営企業等会計	病院	138	138	0
	水道	14	13	△1
	下水道	6	6	0
	その他	18	17	△1
	小計	176	174	△2
合計		444	430	△14

10. 定員適正化計画

①適正な定員管理

徹底したスクラップ・アンド・ビルドにより、総数の増加を極力抑制するなかで、政策の変化や業務量の変化に応じた職員の適正配置に努めています。

②採用・退職の状況

区分	21年度 (人)	22年度 (人)	23年度 (人)	24年度 (人)	
前年度退職者等	行政職等	29	31	25	34
	医療職	12	10	5	8
新規採用等	行政職等	6	9	16	18
	医療職	8	5	9	10
年度当初職員数	476	449	444	430	
前年比	△27	△27	△5	△14	

3月の展示会へ向けNPOが搬出 のとキリシマツツジが新潟県へ

NPO法人「のとキリシマツツジの郷」は12月19日、新潟県立植物園での展示に向け、樹齢30～150年ののとキリシマツツジ27点を搬出しました。

同植物園が3月6日から10日に開催する「花の新品種inにいがた」で、のとキリシマツツジを中心に約20種類の園芸植物の新品種を展示。最終日の10日はシンポジウムが開かれ、NPO会員や倉重祐二副園長が、能登でのツツジの保護や普及について紹介します。



能登固有種「紅重（べにがさね）」などの盆栽を積み込むメンバー

協働コーディネーター養成講座・中級編 まちづくりの人材育成を目指す

官民協働のまちづくりの中心となる人材を育成する「協働コーディネーター養成講座・中級編」は12月21日、役場能都庁舎で開かれ、町内の地域づくり団体や公民館主事、町職員など25人が受講しました。

今回は新潟のNPO法人まちづくり学校代表理事の長谷川美香さんと大滝聡さんが講師。活動事例を紹介しながら「協働コーディネーターには、構想力に加え調整力が必要」と呼びかけました。



ゲーム形式の活動で意見交換する参加者

漁港で扇祓を行い、大漁を祈願する子どもたち



波並地区扇祓い 地区の繁栄を祈る伝統の扇祓い

無病息災や文字の上達などを願う火祭り「左義長」。波並地区では左義長の前に「扇祓い」と呼ばれる行事が行われます。白い扇3枚を組み合わせたものを竹に付け、子どもたちが縁起の良い口上を歌いながら町内を練り歩きました。

正月飾りなどが山積みされた港に到着すると、竹を中央に立てて火が付けられます。今年の竹は海側に倒れ、「大漁になる」と喜びの声が上がっていました。

たいまつをバックに力強く太鼓を打ち鳴らした保存会員



弥栄太鼓初打ち奉納 諸願達成を祈りながら初打ち

毎年1月7日の午前0時に行われる弥栄太鼓の初打ち奉納。今年も宇出津八坂神社には約100人が初詣や見物に訪れていました。

昭和47年の結成から40年以上活動を続ける弥栄太鼓保存会。本谷順一会長が「皆さまの今年一年のいやさを祈念して初打ちを奉納します」とあいさつした後、20人の会員が境内に作られた特設舞台上で気迫のこもったバチさばきを披露しました。

のと寒ぶりまつり 冬の味覚の王者「寒ぶり」を満喫



寒ぶりを求めて長蛇の列ができた

「のと寒ぶりまつり」が1月20日、宇出津港いやさか広場で開催され、県内外から約3,500人が来場しました。

広場中央のメインテントでは、宇出津港で水揚げされた寒ぶり400本が並び、来場者が次々に買い求めていました。

会場では町内の飲食店など24の屋台もにぎわいを見せていました。来場者はぶりしゃぶやぶり大根などぶり料理のほか、海鮮丼や新酒など、能登町の冬の味覚を堪能しました。



ぶりしゃぶに舌鼓を打つ

まちの出来事

能登高校食育講座 地元食材を使って郷土料理学ぶ

能登高校食育講座が1月10日に開催され、地域創造科3年生が町食生活改善推進協議会ヘルスマイトの皆さんから郷土に伝わる調理法などを学びました。

この日の献立はいしりご飯、フクラギの照り焼き、大根の酢の物、海藻のみそ汁、べこもちの5品。元平すえ子会長は「地元の食材、季節の食材を使った郷土料理を覚え、独り立ちしてもバランスの取れた食事を取るようにしてほしい」と話していました。



ヘルスマイトに教わりながら、べこもちの形を作る生徒ら

とも旗祭りの由来などを話す中山館長



小木中学校・とも旗講話会 ふるさとの祭りのルーツを知る

ふるさと学習の一環として、毎年とも旗祭りの旗を制作する小木中学校。制作に先立ち、とも旗祭りの由来などを学ぶ「とも旗講話会」が1月10日に開かれ、2年生がふるさとの祭りのルーツを学びました。

小木公民館の中山茂喜館長のほか地域の皆さんも駆けつけた講話会。中山館長は「とも旗祭りは日本のどこにもない誇れる祭り」と語り、祭りが始まった歴史や子どもだけで作っていた昔話などを伝えました。